

独立行政法人航空大学校  
平成22年度業務実績評価調書

平成23年9月

国土交通省独立行政法人評価委員会

業務運営評価（個別項目ごとの認定）

項目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
<p>1. 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 組織運営の効率化 ・常勤職員を中期期間中に約10%程度削減する。</p> <p>① 整備業務の民間委託を継続及び整備管理業務の一部の民間委託等を図る。</p> <p>② 運航管理業務のうち一部の民間委託等を図る。</p>	<p>1. 業務運営の効率化に関する年度計画</p> <p>(1) 組織運営の効率化に関する年度計画 教育業務、教育支援業務（運用業務、整備業務）及び管理業務について、以下のとおり見直しを行う。また、あわせて年度末までに常勤職員数を4名削減する。</p> <p>① 整備業務の民間委託を継続するとともに、器材管理業務を中心に整備管理業務の一部の民間委託等を推進する。</p> <p>② 契約職員による運航管理業務の実施状況を考察し、同業務の効率化を推進する。</p>	(A)	<p>1. 業務運営の効率化</p> <p>(1) 組織運営の効率化 各業務について見直しを行い、常勤職員4名を削減している。</p> <p>① 整備事業者の技術力、長年にわたる航大機の整備実績を踏まえ、航空大学校が所有する器材（測定器及び治工具等）を整備事業者に一括管理させることにより、整備管理業務の効率化を図り、常勤職員1名を削減している。</p> <p>② 業務経験を有する契約職員による運航管理業務を実施することにより、常勤職員1名を削減している。</p>	

項目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
③ 事業運営の合理化・適正化を図ることによる管理業務の精査・見直しを実施する。	③ 継続して内部事務の簡素化、集約化により、管理業務の効率化を図る。		③ 以下の事務・業務を簡素化、効率化することにより、常勤職員2名を削減している。 ▶ 入試事務（入学試験にマークシート方式を導入し、採点を効率化） ▶ 契約事務（事務用消耗品の購入を単価による年間契約とすることにより、契約件数を減らし、在庫管理の簡素化） ▶ 教材作成業務（教育教材の3校共有化により教材作成業務の集約化・効率化）	
(2) 人材の活用 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	(2) 人材の活用に関する年度計画 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約10%程度について、国または大学、民間等と人事交流を行う。	(S)	(2) 人材の活用 内部組織の活性化を図り、業務運営の効率化を推進するため、職員の約23%（26名）について、国等との人事交流を行っている。	・計画を大幅に上回る人事交流が実施され、組織の活性化と人件費の抑制を図ったことは評価できる。
(3) 業務の効率化 ① 教育・訓練業務の効率化 イ 学科教育 ・ 宮崎学科課程の教育時間を現行の735時間から510時間程度に短縮する。 ・ 多発・計器課程は現行の205時間から150時間程度に短縮する。	(3) 業務運営の効率化に関する年度計画 ① 教育・訓練業務の効率化 引き続き単発事業用課程（帯広・宮崎）も含めた新シラバスについて、評価を行い、さらに効果的・効率的なシラバスの検証を行う。 多発・計器課程の訓練機材の	(S)	(3) 業務運営の効率化 ① 教育・訓練業務の効率化 ・ 学科教育の新シラバスについて、学生へのアンケート調査を継続的に実施するとともに、調査結果等を踏まえた教育内容の検討を行い、学科教育の充実 ・ 高質化を図っている。 ・ 単発事業用課程において、以下	・単発事業用課程の最終技能審査方法の見直しによって能力の高い学生の飛行時間を短縮できる仕組みを導入したことは、運営面の効率化につながるため積極的に評価できる。

項目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 宮崎学科課程の養成期間6ヶ月から4ヶ月に短縮する。</li> <li>□ 実科教育 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多発・計器課程においては現行の65時間から70時間に充実させる。</li> <li>・ 多発・計器課程の養成期間を6ヶ月から8ヶ月に延長する。</li> </ul> </li> </ul>	<p>更新を円滑に実施するとともに、効果的・効率的な教育方法の検討を行う。</p>		<p>の見直しを行うことにより、操縦訓練の充実、円滑化・効率化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 単発事業用課程における訓練のフェーズ組み替え</li> <li>▶ 帯広課程における単独飛行訓練の時間を精査し、一部を教官同乗の飛行訓練に変更</li> <li>▶ FTDの活用により、応用計器飛行時間の見直し</li> <li>▶ 単発事業用課程の最終技能審査において、仕上がりベースの技量見極めに変更し、20年度入学生1名、21年度入学生1名に適用</li> </ul> <p>・ 多発・計器課程において、使用する双発訓練機をC90A型機からグラスcockピットを有するG58型機へ移行することから、G58型機による効果的、効率的な教育方法の検討を進めている。</p>	
<p>② 教育支援業務の効率化</p> <p>イ 運用業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国土交通省の運用する新CADINシステムを計画的に導入し、有効活用することにより運航管理業務の効率化を図る。</li> </ul> <p>□ 整備業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大専と訓練機の整備委</li> </ul>	<p>② 教育支援業務の効率化</p> <p>イ 運航管理業務の効率化を図るため、規程類の電子化を推進する。</p> <p>□ 機体ごとの技術資料(TCD・SB等)に基づく特別作業の実施記録情報をオンラインにより共有化し、管理業務の効率化を図る。</p>	(A)	<p>② 教育支援業務の効率化</p> <p>イ 平成22年度に運用業務処理規程の電子化を完了し、運用業務の省力化を図るとともに、情報更新、情報共有の迅速化を図っている。</p> <p>□ 技術資料(TCD・SB等)に基づく整備記録をオンラインにより整備委託先等と共有化し、最新の情報を相互</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
託先等との間をオンライン化し、整備管理情報等の共有化を推進することにより、整備業務の効率化を図る。			に迅速に確認するなど整備管理業務の効率化を図っている。	
③ 一般管理費の縮減 一般管理費（人件費、公租公課等所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を6%程度抑制する。	③ 一般管理費の縮減 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成18年度予算の当該経費相当分から12%程度抑制する。	(A)	③ 一般管理費の縮減 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、あらかじめ削減の措置を図った平成22年度予算内で執行している。	
④ 業務経費の削減 業務の効率化等により業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。	④ 業務経費の削減 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成18年度予算の当該経費相当分から4%程度抑制する。	(A)	④ 業務経費の削減 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、あらかじめ削減の措置を図った平成22年度予算内で執行している。	
⑤ 教育コストの分析・評価 教育業務及び教育支援業務に係る経費の分析・評価を行い、コスト構造を明確化することにより教育コストの抑制に努める。	⑤ 教育コストの分析・評価 引き続きコスト構造の明確化を図るため分析・評価に資するデータを蓄積するとともに、より適切な分析・評価手法を検討する。	(A)	⑤ 教育コストの分析・評価 各校毎の教育業務経費と教育支援業務経費に関するデータを蓄積して、各校の項目別の経費の推移比較や経費のコスト構造の推移など、教育コストの分析・評価を行い、教育コスト、特に教育支援業務経費の削減に努めている。	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
<p>2. 国民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育の質の向上</p> <p>① 航空会社と積極的に意見交換等を行い、エアラインパイロットに求められる知識・技能等を把握する。また、エアラインパイロット経験者を招聘し、教育内容及び教育体制等の充実を図る。教育従事者に対して定期的に教育技法等の向上のための研修を実施し、操縦教官については技能審査を毎年1回実施する。</p>	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する年度計画</p> <p>(1) 教育の質の向上に関する年度計画</p> <p>① ・航空会社との意見交換会を年1回以上実施し、エアラインパイロットに求められる知識・技能を把握する。 ・エアラインパイロット経験者を教官として招聘する。 ・各種の講習会、セミナー等に参加することにより教官研修の充実を図る。 ・操縦教官の技能審査を各人1回実施する。</p>	(A)	<p>2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上</p> <p>(1) 教育の質の向上</p> <p>① 航空会社との意見交換等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 航大卒業生との意見交換会を以下のとおり実施している。     仙台：4月、宮崎：5月、     帯広：6月</li> <li>・ エアラインオブザーブを実施し、エアラインの実運航を研修している(10月)。</li> <li>・ 新たにエアラインパイロットOBを教官として帯広分校に採用している。</li> <li>・ 教官を以下の講習会、セミナー等へ参加させている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 航空事故調査官経験者による安全講話(22年7月)</li> <li>➢ 小型機航空安全セミナー(23年2月)</li> <li>➢ エアラインパイロットのCRM(Crew Resource Management)研修(22年11月)</li> <li>➢ 日本ヒューマンファクター研究所講師による特別講義(22年7月)</li> <li>➢ 航空運航システム研究会(TFOS)</li> <li>➢ ATCシンポジウム(22年11月)</li> </ul> </li> </ul>	

項目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
			<ul style="list-style-type: none"> <li>▶ 日本航空啓発センター及び全日空教育センターでの安全研修(23年3月)</li> <li>・ 操縦教官各人に対し、定期技能審査を実施して教育技法の向上及び標準化に努めている。</li> </ul>	
<p>② 操縦技量進度の遅れた学生に対して実施する追加教育の上限時間数を、現行の事業用課程及び多発・計器課程で各10時間から、それぞれ教育規程上の標準教育時間の20%まで拡大する。</p> <p>また、追加教育の効果的かつ効率的な実施方法等について検討を行い、教育に反映。</p>	<p>② 教育時間の追加及び短縮の効果について検証を進めるとともに、さらに効果的な実施方等について教育課題検討会において検討を継続する。</p>	(A)	<p>② 追加教育時間の拡大に加え、平成20年度から追加教育の実施時期を見直し、教育フェーズ終了後(技能審査の前)に行っていた追加教育を各フェーズ毎に実施可能とするとともに、追加教育を飛行訓練装置(FTD)による訓練にも拡大している。</p>	
<p>③ 以下の調査・研究を実施しその成果を教育・訓練に反映させることにより、質の向上及び効率化等を図る。</p> <p>イ 航空機の運航に関する基礎的研究</p>	<p>③ 教育の質の向上及び効率化等を図るため、以下に掲げる調査・研究を計画的に推進し、その成果を教育・訓練に反映させる。</p> <p>イ 小型航空機を中心とした航空機運航に関する基礎的研究を継続して進める。</p>	(S)	<p>③ 教育の質の向上及び効率化を図るため、以下に掲げる調査・研究を計画的に推進し、その成果を教育・訓練に反映させている。</p> <p>イ 「操縦訓練のための姿勢記録装置と飛行再現システムの構築」について、中間報告として研究報告書を刊行している。</p> <p>また、「ビーチクラフト式A-36型機におけるフォワードスリップアプローチ実施時の注意事項」について、研究報告となるよう取りまとめ</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 帯広課程における新シラバスの検証を行い、その有効性を確認出来たことは評価できる。</li> <li>・ 我が国に新たな乗員養成制度(准定期運送用操縦士制度)を導入するために、MLPに関する研究成果を取りまとめ、航空局の航空法改正作業に寄与したことは積極的に評価できる。</li> <li>・ 安全管理システム(SMS)に関する調査研究の成果を、本邦指定養成施設の中で先駆けて導入し、ヒューマンファクター問題を含め事故予防に対応したことも高く評価できる。</li> </ul>

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
<p>□ 座学及びフライト課程における標準的な教育内容・手法及びその評価法に関する調査・研究</p> <p>ハ 国内外の主要な乗員養成機関等を対象に操縦士養成に関する実態調査・研究</p> <p>ニ 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際民間航空機関（ICAO）等の国際基準に関する調査・研究</p> <p>ホ ヒューマンファクター問題への対応を含む航空安全に関する調査・研究</p>	<p>□ 新シラバス及び新機材による教育の検証を継続しつつ、標準的な教育内容・手法・評価法に関する研究を進める。</p> <p>ハ 国内外の乗員養成関連機関等に教職員を派遣し、乗員養成の実態調査を継続して行う。</p> <p>ニ 乗員養成の基礎訓練課程に係る国際基準について、調査研究を継続して進める。</p> <p>ホ 航空大学校を含む過去の事例等を活用し、引き続き操縦士に係るヒューマンファクター及び運航安全に関する調査・研究を進める。</p>		<p>を行っている。</p> <p>□ 帯広課程におけるシラバス変更の検証を行い、追加教育の時間の変化が見られ、技能審査の不合格率が減少する等、新シラバスの有効性が確認できている。</p> <p>ハ エアーニッポンのCRM (Crew Resource Management) 訓練に教官を派遣し、現在の運航乗務員に必要な資質についての調査・研究を行っている。</p> <p>ニ MPL (Multi-crew Pilot License) に関する研究成果をとりまとめ、准定期運送用操縦士に関する航空法改正作業に提供している。</p> <p>ホ 安全管理規程を改正して、SMS (Safety Management System) を導入し、各校の安全委員会においてパイロットレポート等の分析・評価を行い航空安全にフィードバックしている。 「航空大学校におけるヒューマンエラーによるインシデントの発生傾向」について研究報告を取りまとめて</p>	



項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
④ コンピューターやインターネット等を活用した教育機材及び教育施設等を計画的に整備し、効率的かつ効果的な自主学習環境を充実させる。	④ コンピューターやインターネット等を活用した座学教育の充実、教育機材及び教育施設等の整備を推進する。	(A)	<p>いる。</p> <p>④ 平成22年度に新規導入した双発訓練機(G58型機)の地上座学期間における航法装置操作訓練を、コンピューターを利用したCBT訓練とし、学生の自学自習ができるよう整備を図っている。</p> <p>航空英語能力制度に係る学習教材を作成し、その整備を図っている。</p>	
<p>⑤ 年間の養成学生数72名(ただしカリキュラム移行期にあたる平成18年度の入学者は54名)とする。</p> <p>資質の高い学生を確保するため、募集にあたっては従来のポスターや雑誌等による広報手法に加え、インターネット等の媒体を有効活用した広報活動を展開し、受験者数の拡大に努める。また、航空会社等と情報交換しつつ現行の入学試験(学力試験、適性試験等)の内容及び実施方法等について継続的に評価を行い、その結果を入学試験制度に反映する。</p>	<p>⑤ 年間の養成学生数を72名とする。</p> <p>資質の高い学生を確保するため、ポスターや雑誌等の媒体を活用した広報活動を展開するとともに、ホームページ等を活用した情報提供を継続する。</p> <p>また、航空会社の採用担当者等と情報交換を行いつつ、入学試験の内容及び実施方法等を継続的に検証する。</p>	(A)	<p>⑤ 平成22年度の年間養成学生数は72名を確保している。</p> <p>22年 6月入学：17名 22年 9月入学：19名 22年 12月入学：18名 23年 3月入学：18名</p> <p>航空業界が低迷する中、継続的な広報活動に努めるとともに、出願資格要件(身長基準)を緩和することにより、平成23年度入学試験における受験倍率は前年度以前より高い水準を確保している。</p> <p>総合適性試験(筆記による操縦士適性試験)の有効性について、引き続き、分析・評価を実施している。</p>	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
<p>(2) 航空安全に係る教育等の充実</p> <p>① 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として位置付け、理事長のリーダーシップの下で安全推進方針を策定するとともに、これに基づく安全業務計画を事業年度毎に作成し、実施する。</p>	<p>(2) 航空安全に係る教育等の充実に関する年度計画 総合安全推進会議を中心に以下の航空安全に係る教育等の充実を図る。</p> <p>① 安全運航の確保を業務運営上の最重要課題として、総合安全推進方針に基づき平成22年度安全業務計画を作成し、各校の安全委員会を中心に学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進する。</p> <p>また、訓練機の事故等を想定した航空事故処理訓練を各校において年1回実施する。</p>	(B)	<p>(2)航空安全に係る教育等の充実</p> <p>① 平成22年度安全業務計画に基づき各校の安全委員会を中心に毎月安全スローガンを掲げ、学生及び教職員等の安全意識向上のための活動を推進している。また、各校で航空事故処理訓練を実施している(7月及び10月)。その他、空港が行う消火救難訓練に参加している(6月及び11月)。</p> <p>・ SMS導入のため、安全管理規程を改正するとともに、SMSの実施に際して、改正した規程に基づき「安全の基本方針」を策定し、安全目標を定めて組織的かつ計画的に取り組む体制を整備している。安全目標については、定期的に評価を行っている。</p> <p>・ 平成22年11月5日、宮崎空港で訓練機が滑走路上でかく座する事故が発生した後、速やかに全機体の特別点検を実施するとともに、全教官・学生への安全教育、進入・着陸の判断基準の明確化、学生単独飛行の認定基準の強化の再発防止策を施し、航空局及び地元等へ</p>	<p>・安全運航の確保を業務運営上の最重要課題と位置付け、安全管理体制や規程類の総点検を実施してきたことは評価できるものの、平成21年度に続き平成22年度においても事故が発生したことを重く受け止め、再発防止のための教育等の充実が求められる。</p>

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
			<p>の説明を行っている。なお、1月18日に航空局による安全監査（立入検査）が実施され、再発防止のための適切な措置が講じられていることの確認がなされている。</p> <p>また、学生単独飛行訓練における進入着陸フェーズでの事故が2年続けて発生したことから、特に「進入手順の見直し」、「学生単独飛行訓練の時間の見直し」等の安全対策を実施している。今後は、運輸安全委員会による事故調査の進展及びその結果を踏まえて、適時適切に対策を見直すこととしている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月30日に鹿児島空港で発生した胴体着陸事故の事故調査結果が運輸安全委員会から発表されたことから、発表後速やかに、学生及び教職員に対して安全教育を実施し、安全対策を再確認している。</li> </ul>	
② 総合安全推進会議において安全監査プログラムを策定し訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。	② 総合安全推進会議の策定した安全監査プログラムに基づき、訓練機の運航に係る安全監査を年1回実施する。	(A)	② 総合安全推進会議は、安全監査プログラムを策定し、これに基づき各校に対する安全監査を実施している(帯広分校：10月、仙台分校：12月、宮崎本校：23年2月)。	

項 目		評定結果	評定理由	意見 (評定がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
③ 学生に対する安全教育を飛行訓練に移行する前から開始する。過去の事故例から航空事故と人的要素の関わり等を教示するなど、航空安全についての教育を飛行訓練開始前10時間、飛行訓練開始後40時間実施する。	③ 飛行訓練移行前から計画的に学生に対する安全教育（宮崎学科課程10時間、帯広フライト課程20時間、宮崎フライト課程10時間及び仙台フライト課程10時間）を実施する。	(A)	③ 学生に対する安全教育をシラバスどおり実施している。 宮崎空港での滑走路にかく座事故直後及び鹿児島空港での滑走路にかく座事故の報告書公表後、再発防止のため、全校の学生及び教職員に対しポーポイズ等の不正着陸や着陸装置の重要性についての安全教育を行っている。	
④ 学識経験者、航空事故調査官等の外部講師による役職員への安全教育を毎年1回実施する。また、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討を行うとともに、安全情報の周知・徹底等を図るため、各校において安全委員会を毎月1回実施する。	④ 組織全体の安全意識の向上を図るため、外部講師による役職員への安全教育を年1回実施する。また、各校において安全委員会を月1回開催し、訓練機の安全運航の確保に係る調査・検討及び安全情報の周知徹底等を図る。	(A)	④ 23年6月に外部講師を宮崎本校に招き、「委託管理について」と題して、教職員に対する安全教育をTV会議システムの活用により、帯広と宮崎で同時に実施している（23年3月に実施を予定したが、東日本大震災により延期していた。）。 各校において安全委員会を毎月開催し、訓練機の安全確保に係る活動を推進している。 SMSによる安全管理の実施として、安全に関する基本方針に基づく安全目標について、定期的に評価を行っている。 各校から教職員をJAL安全啓発センター及びANA安全教育センターに派遣し、安全意識の更なる向上のための	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
			安全研修を行っている(23年3月)。 その他、管制官、運航情報官、管制技術官との意見交換を行っている(宮崎:11月、12月、仙台:9月、11月、帯広11月)。	
(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実  ① 国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等に適切に対応する。	(3) 航空技術安全行政への技術支援機能の充実に関する年度計画  ① 国の訓練計画に対応し、国の操縦職員等の技量保持訓練、資格取得訓練等を実施する	(A)	(3)航空技術安全行政への技術支援機能の充実  ① 国の訓練計画に対応し、航空局航空従事者試験官8名の技量保持訓練を実施している。	
② 国土交通省との連携をより強化するとともに、乗員養成や航空安全に関する調査・研究等の業務を通じて得られる知見及び技術力等を、航空技術安全行政における規制・基準の策定や評価の場へフィードバックする機能の充実を図る。	② 航空技術安全行政のニーズに即した調査・研究を推進するとともに、航空大学校の知見及び技術力等を行政にフィードバックする機能の充実を図るため、随時、国土交通省との間で意見交換を行い、連携強化に努める。	(S)	② 国土交通省航空局に対して航大が有する知見の提供を行い、技術支援を行っている。特に、MPLに関する調査研究の成果を航空法の改正作業に提供している。また、22年12月に航空局幹部と航大理事長との会合を開催し、今後の乗員養成に関する意見交換を行っている。	・我が国に新たな乗員養成制度(准定期運送用操縦士制度)を導入するために、MLPに関する研究成果を取りまとめ、航空局の航空法改正作業に寄与したことは積極的に評価できる。
(4) 成果の活用・普及 ① 乗員養成に係る標準的な教育機材や教育・訓練シラバスの提供、標準的な教授方法に関する指導及び事故防止対策等の安全管理手法の指導等を通じ、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。	(4) 成果の活用・普及に関する年度計画 ① 乗員養成に係る標準的な教育教材の作成を継続して進めるとともに、操縦士養成機関連絡会議を引き続き主催し、これまでに培った乗員養成に係るノウハウ等を積極的に外	(A)	(4) 成果の活用・普及 ① 崇城大学に当校の乗員養成に係るノウハウ等を積極的に提供し、技術支援を行っている(8月)。 学科試験問題検討会に委員を派遣している(9月)。 東海大学操縦学科の学生2	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
	部へ提供することにより、民間操縦士養成機関の育成・振興を図る。		<p>名に対し研究支援を行っている(9月)。</p> <p>ANAの乗員養成施設教官候補者3名に対して操縦教育証明取得訓練を行っている(12月~23年3月)。</p> <p>スカイネットアジア航空からの依頼により、「ハリーアップ・シンドローム」を主題とした講演のため、教官を派遣している(23年2月)。</p> <p>操縦士養成機関連絡会議を開催し、情報交換等を行う予定である(東日本大震災のため、実施を延期している。)</p>	
<p>② 航空思想の普及、啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空の日</li> <li>・ 航空教室 年4回程度</li> <li>・ 市民航空講座 年2回程度</li> </ul>	<p>② 従来から実施している「空の日」行事の他に地域の教育委員会等との調整を行い、校外学習の一環として小・中・高生を対象とした「航空教室」を年間4回程度開催するとともに、あわせて地域住民への航空思想の普及、啓発を図るため市民航空講座を年間2回程度実施する。</p>	(S)	<p>② 各校とも「空の日」行事を行うとともに、「航空教室」を16回、「市民航空講座」を13回実施し、航空思想の普及、啓発に努めている。</p>	<p>・ 航空思想の普及・充実のために、計画をはるかに上回る行事等を実施し、かつ、地域コミュニティとの親睦・融和にも積極的に努めたことは高く評価できる。</p>

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
(5) 企画調整機能の拡充 一層の効率化の推進、業務の質の向上、教育訓練における安全の確保及び航空安全行政に係る調査研究機能の充実等を図るため、事業・安全確保・調査研究に関する企画調整機能及びそのための体制の強化を図る。	(5) 企画調整機能の拡充に関する年度計画 継続的に予算執行管理会議を開催し、事業運営に係る企画調整機能の充実を図る。	(A)	(5) 企画調整機能の拡充 事業運営の一層の効率化及び業務の質の向上等を図るため、予算執行管理会議を月1回開催し、事業運営に係る予算の適切な執行及び管理を行っている。	
3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 (1) 予算 (2) 収支計画 (3) 資金計画	(A)	3. 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画 中期計画に基づき適正に執行されている。収入については、年度計画額を達成しており、また、支出においても効率的な使用に努め、監事による業務監査、会計監査も適切に実施され執行されている。	
4. 短期借入金の限度額 限度額500百万円とする。	4. 短期借入金の限度額 予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、500百万円とする。	—	4. 短期借入金の限度額 平成 22 年度は該当なし。	
5. 重要な財産の処分計画		—	5. 重要な財産の処分計画 平成 22 年度は該当なし。	
6. 剰余金の使途 ① 入学希望者数の増加策に要する費用 ② 養成の向上に資する調査・研究及び航空技術安全行政に資するための調査・研究の実施 ③ 効果的な養成を行うための		—	6. 剰余金の使途 平成 22 年度は該当なし。	

項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成 22 年度計画			
教育機材の購入 ④ 運航管理業務の充実を図る ための業務支援機器の購入				
7. その他主務省令で定める業務 運営に関する重要事項 (1) 施設及び設備に関する計画 大学校の目的の確実な達成の ため、必要となる施設及び設 備に関する整備計画を策定す ること。	5. その他主務省令で定める業務 運営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 宮崎本校：校舎耐震補強工事 仙台分校：変電設備改修等工 事	(A)	5. その他主務省令で定める業務運 営に関する事項 (1) 施設及び設備に関する計画 以下の施設改修工事を実施 し、教育環境の充実、安全性の 向上を図っている。 宮崎本校：校舎耐震補強工 事 なお、仙台分校の変電設備改 修等工事は、東日本大震災の被 災を受けて未了。	



項 目		評価結果	評価理由	意見 (評価がA以外の場合に記入)
中期計画	平成22年度計画			
(2) 人事に関する計画 ① 方針 適切かつ計画的な人員配置に努める。  ② 人件費削減の取り組み イ 今後5年間に於いて、人員について10%程度を削減する。  <input type="checkbox"/> 役職員の給与について必要な見直しを進める。	(2) 人事に関する計画 ① 方針 業務運営の効率化・適正化、民間委託の推進等により、適切かつ計画的な人員配置に努める。  ② 人件費削減の取り組み イ 中期計画期間中に常勤職員の約10%程度を削減するため、平成22年度においては4名削減する。  <input type="checkbox"/> 国家公務員の給与構造改革を踏まえて役職員の給与について必要な見直しを進める。	(A)	(2) 人事に関する計画  イ 中期計画期間中に、常勤職員の約10%程度を削減するため、業務の見直しにより22年度においては常勤職員数4名を削減し、適切かつ計画的な人員配置を図っている。  <input type="checkbox"/> 国家公務員の給与構造改革を踏まえて、役職員の給与について必要な見直しを進めている。 平均化指数(注):103.9 (注) 国の給与水準を100として、年齢別人員構成を考慮し、対象となる組織の給与水準を換算した指数をいう。航空大学校で対象となる職員は18名。	

<記入要領>・項目ごとの「評価結果」の欄に、以下の段階的評価を記入するとともに、その右の「評価理由」欄に理由を記入する。

SS：中期目標の達成に向けて特筆すべき優れた実施状況にあると認められる。

S：中期目標の達成に向けて優れた実施状況にあると認められる。

A：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められる。

B：中期目標の達成に向けて概ね着実な実施状況にあると認められる。

C：中期目標の達成に向けて着実な実施状況にあると認められない。

総合的な評定

業務運営評価（実施状況全体）

評点の分布状況（項目数合計：24項目）

（24項目）

SS	0項目	
S	5項目	
A	18項目	
B	1項目	
C	0項目	

総合評価

（法人の業務の実績）

- ・ 全般的に航空大学校の設立目的に沿って着実に業務を遂行しており、業務方法の改善、工夫なども積極的に取り組んでいる。
- ・ 人材の活用については、人事交流を積極的に推進し、組織の活性化を図っており、高く評価できる。
- ・ 教育・訓練業務の効率化については、単発事業用課程への取り組みにみられるように、教育・訓練現場の創意工夫が生されている。
- ・ 調査・研究成果の教育・訓練への反映については、我が国に新たな乗員養成制度（准定期運送用操縦士制度）を導入するために、ICAOのMPLに関するワーキンググループに参加し、国際基準についての調査・研究を行うとともに、海外の代表的航空企業の実態調査等に基づいて得られた知見を、航空法改正作業に提供するなど継続的に着実な成果を上げていることは、積極的に評価できる。また、安全管理システム（SMS）に関する調査研究の成果を、本邦指定養成施設の中で先駆けて導入し、ヒューマンファクター問題を含め事故予防に対応したことも高く評価できる。
- ・ 航空思想の普及・啓発については、その積極的取り組みにより、地域社会との融合効果も高く、評価できる。
- ・ 予算縮減に対応して、他組織と同率な人員削減を行ったことについては、航空大学校のような小さな組織にとっては他組織以上に大きな負担を強いられると思われるが、それを乗り越えて業務遂行を行っていることは評価できる。

（課題・改善点、業務運営に対する意見等）

- ・ 航空技術安全行政に対応した調査・研究の継続的取り組みが期待される。
- ・ 平成22年度のかく座事故については、こうした事故はいくら安全安心を期しても技術が未熟な学生で起こす確率が高いと考えられるが、平成21年度の胴体着陸事故に続き事故が発生したことを重く受け止め、再発防止のための教育等の充実が求められる。特に業務の効率化が安全を阻害する要因にならないよう注意して欲しい。
- ・ 民間操縦士養成機関への技術的支援は、優れた取り組みであり、今後も積極的に行うことを期待する。
- ・ 教育の質的向上のために必要な最新機材が整備されることを期待する。

（その他）

総合評定

（SS, S, A, B, Cの5段階）  
A

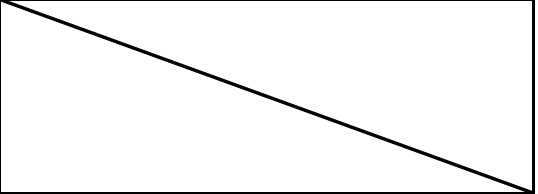

（評定理由）

評定の分布状況を踏まえ、中期目標の達成に向けて着実な実施状況が認められる。

総務省政独委「平成21年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価

独法名 航空大学校	実績	評定	評価 (評定がA以外の場合に記入)
<p>○政府方針等</p> <p>①「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(平成22年12月7日閣議決定)において、「22年度中に実施」又は「22年度から実施」とされている「講ずべき措置」の取組状況</p> <p>②①以外の「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」に掲げられている「講ずべき措置」について22年度に実施した取組がある場合、その内容</p>	<p>①【私立大学の養成課程への協力】引き続き、私立大学等の民間養成機関の意見を踏まえた訓練教官の育成支援、学科及び実技に関する標準となるような教材の作成、航空大学校が保有する訓練ノウハウの提供等の技術支援を実施している。</p> <p>②【受益者負担の拡大】第3期中期計画において、航空会社及び学生が負担する割合を平成23年度から増加させ、平成27年度までに大学校の訓練の実施に直接必要となる経費の2分の1に相当する額(総経費の約3割程度)まで増加させるとともに、その際、航空会社間の負担が公平なものとなるような仕組みを導入することとしている。</p>	(A)	
<p>○財務状況</p> <p>①法人又は特定の勘定で、年度末現在に100億円以上の利益剰余金を計上している場合、その規模の適切性(当該利益剰余金が事務・事業の内容等に比し過大なものとなっていないか)</p> <p>②運営費交付金が未執行となった場合、その理由及び業務運営との関係(業務運営に影響を及ぼしていないか等)</p>	<p>①該当なし</p> <p>②該当なし</p>		
<p>○保有資産の管理・運用等</p> <p>政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において指摘がなされた施設等について、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」で示された廃止、国庫納付、共用化等の方針に沿った法人における取組(鉄道・運輸機構、水資源機構:職員宿舎、国際観光振興機構:海外事務所)</p>	<p>該当なし</p>		
<p>○人件費管理</p> <p>①法人の給与水準自体が社会的な理解の得られるものとなっているか。</p> <p>②国家公務員と比べて給与水準が高い場合、そ</p>	<p>①航空大学校の給与規程について、国の給与規程と同一の内容となっており、国家公務員の給与構造改革を踏まえて必要な見直しを進めているため、社会的な理解が得られるものとなっていると考えられる。</p>		

<p>の理由及び講ずる措置(法人の設定する目標水準を含む)についての法人の説明が、国民に対して納得の得られるものとなっているか。</p> <p>③国の財政支出割合の大きい法人及び累積欠損金のある法人について、国の財政支出規模や累積欠損の状況を踏まえた給与水準の適切性に関する法人の検証状況。</p> <p>④総人件費改革についての取組の状況(併せて、給与水準又はラスパイレス指数が上昇している場合には、その理由)</p> <p>⑤「独立行政法人の法定外福利厚生費の見直しについて」(平成22年5月6日総務省行政管理局長通知)の内容(i)法人の互助組織への支出の廃止、ii)食事補助の支出の廃止、iii)国や他法人で支出されていないものと同様の支出の原則廃</p>	<p>②航空大学校の給与水準については、国の給与規程と同一の内容となっており、国家公務員の給与構造改革を踏まえて必要な見直しを進めているため、社会的な理解が得られるものとなっていると考えられる。</p> <p>③航空大学校は、国の財政支出の割合が大半を占める法人である。航空大学校の給与水準については、国の給与規程と同一の内容となっており、国家公務員の給与構造改革を踏まえて必要な見直しを進めているため、給与水準の適切性に問題はないと考えられる。</p> <p>④平成18年度から平成22年度までの第二期中期目標期間に常勤職員の10%程度を削減している。</p> <p>⑤原則廃止が守られている。</p>	<p>(A)</p>	
<p>○契約</p> <p>①随意契約見直し計画における競争性のない随意契約の削減目標(件数)の達成状況</p> <p>②随意契約による契約において再委託割合(金額)が50%以上の案件がないか。</p> <p>③1者応札の割合(件数)が50%以上又は前年度より増加となっていないか。</p> <p>(注)契約監視委員会における審議を踏まえて評価して差し支えない。</p>	<p>①随意契約見直し計画については、平成22年度に一般競争入札に移行が行われ計画が達成されており、随意契約は性質上やむを得ないものに限られていると認められる。</p> <p>②該当なし</p> <p>③1者応札の割合(件数)は不落随契を除き40%(47件中19件)であり、前年度(40%(43件中17件))より件数の増加はあった。</p>	<p>(A)</p>	
<p>○内部統制</p> <p>①法人の長は、組織にとって重要な情報等について適時的確に把握するとともに法人のミッション等を役職員に周知徹底しているか。</p> <p>②法人のミッションや中期目標の達成を阻害する要因(リスク)の洗い出しを行い、組織全体として取り組むべき重要なリスクの把握・対応を行っているか。その際、目標・計画の未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応等に着目しているか。</p>	<p>①安全監査、監事監査、契約監視委員会等の実施状況を含む組織にとって重要な情報等については、適時適切に理事長へ報告されるとともに、役員会、航大会議を通じて理事長から全役職員へミッション等の周知徹底を図っている。</p> <p>②組織全体として取り組むべき重要なリスクについて、定例及び臨時役員会において適宜、把握し対応を行っている。また、定期的に役員会等において目標及び計画の達成状況を把握し、未達要因の把握、分析・対応等に着目している。</p>	<p>(A)</p>	

<p>○内部統制(前項からの続き) ③政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において、評価結果において言及されていないとされている内部統制事項に関する取組、評価(自動車事故対策機構1事項、空港周辺整備機構4事項、高速道路機構3事項)</p> <p>④内部統制の充実・強化に向けた法人における積極的な取組(あれば記載)</p>	<p>③該当なし</p> <p>④法令遵守に対する監査の実施を含む教育・施設内部監査規程の内容を安全管理規程に包含することにより、法令遵守及び内部統制について、定期的に監査を実施する等の強化、拡充を図っている。</p>	<p>(A)</p>	
<p>○関連法人 ①委託先における財務内容を踏まえた上での業務委託の必要性、契約金額の妥当性等</p> <p>②出資目的の達成度、出資先の経営状況を踏まえた上での出資を継続する必要性</p>	<p>①該当なし</p> <p>②該当なし</p>		
<p>○業務改善のための役職員のイニシアティブ等 法人の業務改善のための具体的なイニシアティブ(あれば記載)</p>	<p>訓練飛行のさらなる安全性確保のため、安全管理規程の改正を行い、安全管理システム(SMS)を導入した。また、安全委員会において安全レポートの分析・評価を行い、立案した安全対策を飛行訓練の現場にフィードバックしている。</p>	<p>(A)</p>	
<p>○個別法人 ①政独委からの平成21年度業務実績評価における指摘事項において個別意見があった事項(6法人7事項)への対応状況(当該法人のみ)</p> <p>②政独委から発出された勧告の方向性で22年度において(22年度までに含む)取り組むこととされている事項についての取組状況(空港周辺整備機構)</p> <p>③平成21年度決算検査報告において「不当事項」又は「意見を表示し又は措置を要求した事項」として指摘された事項がある場合、当該事項が業務実績評価に及ぼす影響並びに是正措置及び再</p>	<p>①該当なし</p> <p>②該当なし</p> <p>③該当なし</p>	